

文化庁長官官房政策課 御中

文化芸術推進基本計画の策定に向けた意見

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-3-13 3F

一般社団法人 全日本・食学会

理事長 村田 吉弘

現在、子供たちの食の乱れが問題となっています。偏食や朝食の欠食、肥満の増加等の問題がますます多様化・深刻化する傾向にあると同時に、我が国由来の米と清涼な水を中心とした食文化を背景に生まれてきた日本の伝統的な食もまた、滅亡の危機に瀕しています。

ワーキング・グループの資料にも記載されているとおり、「暮らしの文化」については、これまで具体的な施策が積極的に講じられてきませんでした。とりわけ日本人の伝統的な食に関しては、長らく文化として認められてこなかったことからわかるように、戦後教育においても軽視され続けてきたように思えます。

ご存知のように平成 25 年に「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。さらに本年 6 月の改正基本法にて、生活文化の中に食文化が追記され、その振興を図る旨が記載されたことは、さまざまな意味で大変有意義なことだと思います。しかし、そのいっぽうで、我々は世界に対して和食文化を保護・継承する責任を担うとともに、今後、どのようにして我が国の食文化を保護・継承し、その振興を図っていくのかということが非常に重要な課題となっています。

そうした現状を踏まえ、今回、改正基本法に基づく文化芸術推進基本計画（第 1 期）の策定に向け、食関連団体として、生活文化における「食文化」を中心に、いくつか意見を述べさせていただきます。

## 1. 食育の場としての「給食」を通じた食文化の継承

- 基本的な方向性の「戦略 4」にもあるように、我が国の食文化（暮らしの文化）を次世代に継承していくためには、子供たちの食に関わるさまざまな環境を見直し、文化芸術教育を充実させることが重要です。そのためには、何よりもまず給食が基本になると考えています。幼少時の食体験はその後の食習慣形成を大きく左右することから、給食を食育の場としてとらえ、全国の学校給食をめぐる環境を整備し、子供たちが日常的に和食に親しむ機会を創出することで、食文化の継承を促進し、ひいては子供たちの健康改善にもつなげたいと思います。
- 以前、私自身が文部科学省に出向き、文化の継承につながる最も効率的・効果的な方策として、パンをご飯にして給食を和食にすることを提案したことがあります。しかしながら、11 月 24 日の「和食の日」だけでも日本全国の学校給

食で、その土地に伝わる出汁をきちんと使った和食を出すように各自治体に働きかけてもらえないかと打診したところ、「前例がない」とのことで、具体的な施策の実現には至りませんでした。やむを得ず、草の根運動的に個別の地方自治体から給食の改革に取り組むことを決め、地元京都で自治体を含む各方面に働きかけた結果、月に1回程度の「和献立」を実現させました。今では、出汁の旨味を味わえる汁物や煮魚、京野菜をふんだんに使った料理が、和食器で提供されています。今のところは京都だけの取組ですが、今後、こうした取組が全国規模で広がるような、具体的な文化芸術政策の実現を期待します。

## 2. 我が国の食文化を支えているバックボーンを包括的に伝える

- ・ 日本食文化の振興のためには、子供たちの食そのものの改善とともに、日本の食を支えている生活に根ざした文化的バックボーンを正しく伝えていくことも重要であると考えます。
- ・ 我が国には清涼な軟水が豊富にあり、日本人は、その水を使って稲作文化を生み出し、その水と米から飯を作り、そこに日本の国菌である麹菌を利用して酒や発酵調味料を作り、世界に類を見ない独自の食文化を発展させてきました。そうした日本食文化の成り立ちの背景を正しく伝えることは、伝統産業や自国の文化から発生したものを大切にしようという気持ちを育み、さらには、子供たちが自国の食文化に誇りをもち、その社会的価値を守り、継承していく人々に対する敬意を醸成することにもつながるでしょう。

## 3. 食の流通改革に向けた取組の推進

- ・ さらに、食文化の継承という意味では、食の流通という問題も考える必要があると思います。先進的な若い生産者が、無農薬農法による安全な野菜をつくっても、現在の流通機構のなかでは、そうした食材を市場に流通させることは困難です。従来の流通システムに頼らずに伝統的な野菜をつくっている第一次生産者を支援する取組も、国が積極的に推進していく必要があるのではないのでしょうか。
- ・ 今までどおり、ひたすら効率性や経済活動だけを優先していけば、近い将来、地域に根ざした生活文化は消滅してしまうかもしれません。生活文化と経済活動のバランスをとりながら、他の省庁と連携して、国民すべてが文化の継承を意識できるような施策の検討をお願いしたいと思います。

## 4. さまざまな文化芸術団体の横断的な連携による文化芸術教育の充実

- ・ 「目標4」や「戦略5」で謳われているように「多様な人材や文化芸術団体・

機関が連携・協働しながら活躍」することも非常に重要なポイントだと思います。

- 文化は、それを創造（発信）する者と同時に、それを正しく評価（享受）する者の双方がいて、はじめて発展・振興し得るものであることから、それらを適切に味わい評価できる人材を育成することも大切です。そのためには、我が国固有の文化芸術の大切さを、子供たちに粘り強く啓蒙していくことが不可欠でしょう。
- 食以外にも文化芸術の団体は多く存在しますが、食育授業のように、図画工作の授業に文化芸術活動をしている団体の専門家が全国の小中学校に出向き、書道や日本美術の鑑賞法等の指導を行う等の取組も、積極的に推進していただきたいと思います。
- 伝統工芸や文化芸術に親しみたいという気持ちは、多くの日本人が持っていると思いますが、地方在住者や若い世代がもっと身近に文化に触れる機会を創出することで、文化的な格差を是正する必要があると思います。
- また、「戦略3」にあるような「障がい者の文化芸術活動への積極的な参加のきっかけづくり」を通じて「社会参画の促進を図る」取組も、積極的に推進していただきたいと思います。
- 暮らしの文化を日本の将来を担う子供たちに伝えていくためには、国も、単に美術品や文化財を保護するだけでなく、生活文化というもの自体が具体的にどのような状況に置かれているのかを的確に把握した上で、適切かつ効果的な文化芸術教育の充実に向けて、さらなる検討を重ねていく必要があるでしょう。

以上